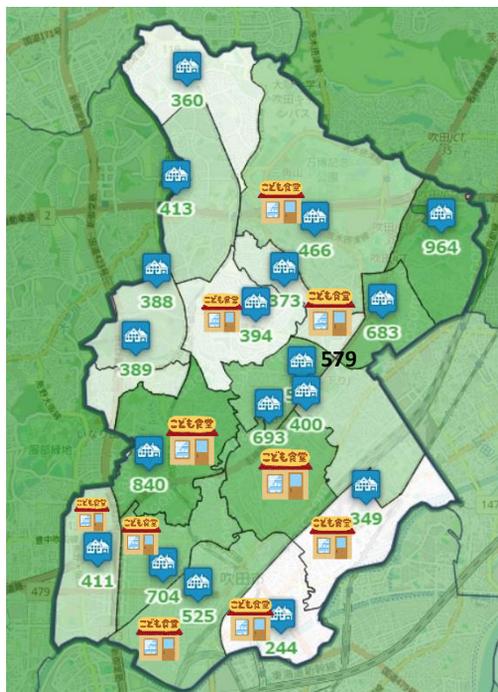


「1中学校区に1の子供食堂」 を目指す取組にご協力ください

本市では、子供たちにとって第3の居場所(自宅、学校若しくは職場とは違う場所で、ストレスから解放され憩うことのできる場所)の1つとなる子供食堂(子供たちに食事や温かな団らんを提供する無料又は低額の食堂)が1つの中学校区に1つある吹田市を目指しています。

令和6年11月時点で10中学校区(13箇所)に子供食堂が開設されていることを確認しています。( のマークのある中学校の校区。マーク位置は子供食堂の所在地を示すものではありません。)

第二中、佐井寺中、南千里中、山田中、千里丘中、青山台中、竹見台中及び古江台中学校区では子供食堂を確認できていません。



出所：ガッコム <https://www.gaccom.jp>

アイコン近くの数字は学校の生徒数(2023年度)

1 子供食堂を新たに開設したいと考えている方

本市では子供食堂開設に関し以下の支援を行っております。

- ① 子供食堂の開設・整備経費及び運営経費の助成
 - ② 子供食堂開催に関する本市の後援
 - ③ 本市HPへの子供食堂情報の掲載
 - ④ 大阪府の子供食堂支援に関する情報の周知
 - ⑤ 大阪府以外の各団体の子供食堂支援に関する情報の周知
- その他各種相談(開設に向けての動き方など)を受け付けていますので、ぜひご相談ください。

2 既に子供食堂を運営されている方

既に子供食堂を運営されている方に対しましても同様の支援を行っています。

- ① 子供食堂の整備経費及び運営経費の助成
- ② 子供食堂開催に関する本市の後援
- ③ 本市HPへの子供食堂情報の掲載
- ④ 大阪府の子供食堂支援に関する情報の周知
- ⑤ 大阪府以外の各団体の子供食堂支援に関する情報の周知

子供たちにとっての第3の居場所の確保に向けて連携していきたいと思っています。上記支援につきましてご興味ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

3 テナント等をお持ちの方

子供食堂開設の課題の1つとして「開設する場所がない」というものがあります。

以下の点にご留意いただいたうえで、子供食堂開設場所としてテナント等をご提供いただける方は、本市までご連絡ください。

- ・ テナント料等は子供食堂開設希望者との間で調整をお願いします。(本市では子供食堂開設者に対する運営経費補助を行っており、運営施設の使用料は補助対象となっています)
- ・ 子供食堂の開催頻度・時間等にご理解いただきますようお願いいたします。
- ・ おおむね10人以上の子供が入る広さが望ましいです。
- ・ 机、椅子等及びキッチンがない場所でも問題ございません。

ご連絡いただいた後、本市が当該場所での子供食堂開設希望者の募集を行います。希望者が現れない場合がございますのでご了承ください。

ご連絡いただくことで開設場所としてのご提供を義務づけることはございません。子供食堂開設場所として、可能性がある場合はお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先
児童部子育て政策室
企画調整担当
TEL 06-6384-1491
FAX 06-6368-7349